

女性が地方で働くことは ——地方創生は女性に何を求めたのか

首都大学東京人文科学研究科 教授 山下 祐介

発足から丸4年となる地方創生の目的は本来、人口減少の阻止であった。止まらない人口減少は、現在の日本の過剰な少子化に起因している。この問題を解くには、「産む」ことができる女性の「産む」選択を一つでも多く実現するしかない。地方創生ではさらに、東京一極集中が少子化の最たる原因であるとしてきた。「働く」場として成立し発展してきた都市に若い女性が集中していることが少子化の要因だとすれば、都市の「産む」場への転換が早急に必要となる。ここではそのために、地方自治体を地域のワーク・ライフ・バランスの最前線基地とすることとともに、社会全体の女系化を促すためにも、議会改革を通じた権力の適正な配分に各地が着手する必要性について論じた。

1. 地方創生が目指したもの——人口減少と東京一極集中の阻止¹

平成26(2014)年にはじまった地方創生。その目標は人口減少阻止であり、東京一極集中阻止だった。合計特殊出生率を1.8まで回復し、2040年までに1億人を維持するのだという。

このように出生力の回復を政策の目標にした地方創生は、当然ながら、女性のあり方について大きな問題を投げかけるものだ。地方創生のきっかけとなった日本創成会議によるレポート(『地方消滅』中公新書に収録)を

まとめた元総務大臣の増田寛也氏は、当時はっきりとこう述べていた。「産めるのは女性だけだ。このことを直視せよ」と。

もっとも、こうした「産めよ増やせよ」といわんばかりの主張を、政府がしているわけではない。政府はむしろ人口減少阻止に対して必ずしも積極的ではない。むしろこの問題については、政府寄りの自民党国会議員からは世間の注目を浴びる発言も相次いでおり、まったく関心がないわけでもなさそうだ²。とはいえ、人口減少対策をしっかりと打ち出さないままに発言をすれば、少子化の責任を

1 以下、拙著『「都市の正義」が地方を壊す』(2018、PHP新書)の論理をふまえて展開する。ここでは十分に論じ切れていない点もあるので、本書も参照されたい。

2 平成30年5月の自民党の加藤寛治衆議院議員(「3人以上子供を産み育てていただきたい」)、萩生田光一幹事長代行(「赤ちゃんはママがいいに決まっている」)など。なお、これらの発言とここで述べていることは必ずしも対立するわけではない。さらに平成30年7月には、「LGBTは生産性が無い」という主張(杉田水脈衆議院議員)もあった。

産まない女性に押しつけようとしているのかのように受け取られても仕方がないだろう。

しかし、たしかに出生力の回復はこの国にとってきわめて重大な課題であり、避けては通れないのも事実だ。

私たちはこの問題に対して、一体どのような論理を立てて考えていけばよいのだろうか。

2. 打つ手なしの少子化問題——政府が進めるのは地方仕事づくり

まず議論の前提として、子どもが生まれにくいという少子化問題については、少なくとも政策として直接的に打つ手はないものだということを理解しておく必要がある³。

とにかく、やればやるほど泥沼にはまるのが少子化対策だ。どういう政策を打ったらうまくいくというのではなく、打てる政策メニューは限られており、かつその効果が確かめられているわけでもない。まして特効薬など存在しないものだ。

先に政府は少子化問題に関心がないと指摘したが、議論を提起した日本創成会議のレポートにさえ、出生力回復の手段がきちんと提示されているわけではない。それどころか、そこでは、女性は「産む」存在である前に、「大切な労働力」とさえ捉えられており、それゆえに少子化対策の柱には保育所の待機児童の解消がおかれていたのである。これがそのまま政府の地方創生にもつながっていくのだが、では保育所の待機児童が少なくなれば出生率が上がるのかといえばそんなことはなく、効果があるとすれば出産した女性の職場復帰の可能性が増えるのにすぎない。それはそれで必要な施策なのだろうが、出生力の回

復を目指した政策は出ていないというに等しい状況なのである⁴。

他方で、日本の出生率（期間合計特殊出生率、以下「出生率」と略す。）そのものはこのところ上昇傾向にあり、平成17年の1.26を底として、その後は年々回復していたのであった。出生力回復の可能性は見えないわけでもないのである。ところが、地方創生がはじまった平成28年、29年と再び出生率が下降に転じてしているのであった。

ともあれ、《人口減少＝東京一極集中》阻止を目的とする地方創生で、政府が実際にすすめている政策の柱は、地方のしごとづくりである。

なぜ政府は、仕事づくりが人口減少問題解決の手段になると考えているのだろうか。

先の保育所待機児童解消への偏向も含め、おそらく政府の論理は、「所得があがれば出生力は上がる」というものだと思うされる。

だが、所得と出生力との関係はそんなに単純ではない。

まず基本的には、その社会集団の所得はむしろ低い方が出生力は高くなるという傾向がある。世界諸国の統計を見ても、出生率が高いのは後発国である。

これに対し、国内で行われている質問紙調査の結果では、しばしば子どもが持てない理由として「金銭面の不安」がとくに多くあがっている⁵。おそらくこれが政府の政策の根拠の一つとなっているのだろう。

とはいえ金銭面の不安は、所得以上に雇用の不安定さ（とくに非正規雇用者の不安定性があげられる）と結びついている可能性があり、単純に所得の上昇が子育て不安の解消につながるとはいいいがたい。また子育てに関わ

3 赤川学『これが答えだ！少子化問題』（2017、ちくま新書）など。

4 さらに論理的には、これらの政策がかえって少子化を促進する可能性がある。前掲の赤川（2017）および山下（2018）参照。

5 内閣府『平成27年版 少子化社会対策白書』など。

る金銭不安の内実も多様と思われ、例えばそもそも出産費用が不安なケースから、受験や進学など子どもへの予想投資額が大きな負担と感じられているケースまでありそうだ。

いずれにせよ、所得の上昇を出生力の上昇に着実に結びつけるには、相当な経済成長が必要となると考えられ、それを人口減少の中で実現するのは非常に難しいと思われる。そして人口減少は必要な人材の枯渇や不足をもたらすが、既に現在、地方もふくめて日本社会は人手不足に陥っている。その不足を補うために、女性にはもっと労働市場に出て欲しいという要請が強まっているのであった。

もっとも、現政権は、「人口減少してもイノベーションで経済成長できる」という政策さえ掲げており（未来投資戦略 2018 など）、政府の関心は今やはっきりと——地方創生が当初目指した人口減少阻止ではなく——経済成長にあるようだから、こうした出生力低下の原因探しそのものにすでに興味はないのかもしれない。

こうして出生力を回復するといいいながら、そのための手立ては明確に示されず、むしろ女性には（男性にも）今以上に働いて欲しいという要請を国家は行っているわけである。きわめて矛盾した無責任な物言いになっており、そこに不用意に出てきた国会議員の発言だったから、世論の反発もより強まったのだろう。

3. 「産める」女性、「産めない」男性

ともかく問題はこの国の出生力である。とまらない少子化という問題が、厳然と私たちの目の前に立ちはだかっている。このことをふまえた上で、女性が働くことについて考え

ていこう。

まず「女性」について考えると、「男性」との差異について考えることである。

そして女性と男性という区別は、文化的に構築された面を除けば、その生物学的な身体構造においては、やはり子どもを産めるのは女性でしかないということにつきよう。少なくとも人口を考える上においてはそこが重要になる。逆に言えば、男性は子どもを産めない。おそらくこの「男性は産めない」ことを強調した方がこの区別ははっきりしよう。女性だから産まねばならないということはもちろんないが、「産む」可能性を持っているのは女性だけである。男性は「産みたい」と思っても、「産む」可能性を持たない。

さて、本来この差異は男性（オス）の欠陥を示しており、女性の優位を示すべき特質である。逆に言えば、「子を産む」ことが優位に働かず、不利になるのはいかなる作用によってかということになる。

人間の男女は、子の出産と養育について男女の協力を前提としている。妊娠してから生まれるまでに長期間かかり、さらに出産後の養育にも時間がかかる。そのため、「産む」個体は他の個体の協力を必要とする。ただしその系統は、パートナーである男性個体およびその家族に向かうか（男系）、あるいは「産む」女性個体の血統に向かうか（女系）の両方があり、日本の古代家族にはその双方があったようだ。現在のような男系の家制度が広く採用されたのは歴史の中でも最近のこと（近世以降ともいう）と考えられている⁶。

ともかくも、余計な価値判断は抜きにして、この男女の差異とその関係から、地域と人の間にさらにどのようなことが生じるかを考え

6 日本の家族の歴史については、『日本家族史論集』（吉川弘文館）ほか、社会学の面からは有賀喜左衛門『日本の家族』（至文堂、1965）等を参照。

てみたい。

ある夫婦を念頭に置いてみる。

夫婦がもし「産む」ことを選択すれば、その女性は、身ごもり、産み、そしてある程度子どもが育つまで（少なくとも授乳期）は、一定の場所（家、村あるいは町）を離れて暮らすことができなくなる。かつては何人も子を産むことが稀ではなかったから、長期にわたって女性は一定の場所に定着してきた。女性が歴史的にも家にとどまり、またとくに村にとどまってきたのは、ひとえに産むためだったといえるかもしれない。

これに対し、産むことのできない男性は、その可能性がないことによって、居住場所を離れて自由に移動することができる。場合によっては長期間、外に稼ぎに出ることさえ可能である。母子をおいて家を出、村を出、外に出て効率よく働き、集めた資源を持ち帰って、母子のため、家のために使うことさえ選択できる。

さて、そうした移動の自由な男性を大量に抱えることで成立する場所がある。それが都市だ。

都市がきわめて男性の多い場所であったことはよく知られている。なかでも江戸は、その7割が男といわれるほどの男性に偏った地域であった。

都市とは、そこに生きる家族が必ずしも産み育てることを前提としていない地域社会である。村の家族の方から見れば、産み育てる場としての村に対して、子の養育に必要な稼ぎを得るための場としての都市ということにもなる。

そして実際に、都市と村落とを比較すれば、現在でも、出生力の低い都市（とくに大都市

や郊外都市）に対し、出生力の高い農山村・島嶼という対比は歴然としている。今も増え続ける首都圏の人口は、すべて自家生産したものではなく、地方が／農山村や島が供給しているものであった。

そしてここでついでに言えば、階層差と出生率の関係については先に触れたが、この階層性もまた都市に固有の現象であった。

4. 「働く」場としての都市

都市の生活様式は、「産まない人間」を前提にできている。「産む」チャンスを行使することのない人を前提にして都市はある。人は都市に「働く」ために集まるのであって「産む」ためにくるのではないからだ。

もっとも都市もまた村と同様に聚落社会⁷であり、そこでも一定の人口再生産は行われてきた。もちろん「働く」だけでは家族はできないので、人は「産む」ための工夫をおこなう。「働く」ために都市に集まった人々が行ってきた「産む」ための工夫として、次の4点を指摘することができる。

①低階層では、都市に擬似的な村を形成した。アメリカの研究では「都市の村人たち」(H.J. ガンズ) などとも表現されている。日本では、同じ村や町から出て来た人々が集まり、あるいはつながりあいながら同郷集団を形成することが多かった。またこうした同郷集団を頼りに都市に出てくることで、人は都市でも元の村人のままでいられた⁸。このパターンは出発元が西南日本の場合に多く、沖縄発のものに顕著だった。

②これに対し、東北日本では、「出稼ぎ」型が見られた。男は都市に仕事で入るが、村には家族をおいてしばしば戻る。「産む」場を

7 鈴木栄太郎『都市社会学原理』有斐閣（1957）による。

8 鯉坂学『都市移住者の社会学的研究』法律文化社（2009）など。

都市には移さなかったのである。そして単身で長期間（通年以上で）都市に入ったとしても、家を継ぐ（男性とくに長男）、あるいは嫁ぐ（おもに女性）ためにやがては村に戻っていった。東北から関東に来た集団就職者たちも、とくに女性については縁談をえればふるさとに帰った。そして男性もまた、長子については仕事や学業を捨てて（終えて）家を継ぐためにふるさとに戻る事が多かった⁹。

③他方、高階層では都市の暮らしの中でも、家族労働力を豊富に得ることができた。かつては都心の大邸宅を活用して多世代複合家族を形成し、また財力によってお手伝いさんなどの家事労働力を得る家族も多かった。このくらい資源を存分に活用することができた場合には多子を出産できる可能性も生じたようである。

④その中で、中階層の取り得た最大の戦略が専業主婦の形成だった。とくに戦後、高度経済成長期においては、男が外で働き、女が家庭で家事育児を切り盛りするという役割分担が広く行われた。そのために必要な給与が雇う者一人あたりに対してしっかりと払われていた（分配されていた）ということにもなる。団塊の世代までは出生率2以上（コホート合計特殊出生率）を守っているので、平均的に1人のサラリーマンで妻と子二人、計4人が食べていける計算になっていたのである¹⁰。

80年代までに国民所得が全体に増大していく中で、④の戦略が日本の家族形成の中心的なものとなった。この間、人口転換が実現し、多産多死から少産少死へと移行する（出

生率の急速な低下）が、人口再生産力は日本全体で期間合計特殊出生率2以上を維持していた。90年代以降の日本社会の変容の問題点は要するに、こうしたサラリーマン&専業主婦という家族戦略が一代限りで切り崩されたことにある。

2000年代までには女性の高学歴化が進み、高校進学はもちろん、大学進学率も短大とあわせれば男性とほぼ同率になっていった。そして大学進学率が上がっていくのと並行して、女性の就業率も上昇していく。

こうしてこれまでは都市においても一定数が「産む」ことを前提にした人生設計をし、一定の出産・子育てを実現してきたのであったが、2000年代までには男女ともにまずは「働く」ことを目指すものになった。しかもこの「働く」ことの優位は都市を越えて、地方に／村にも広がっていく。農村でさえ「働く」ための場となる。全国総都市化ともいべき事態が起きたのである¹¹。

5. 都市が人口を喰いつくす——出生力回復の道とは

「産む」前提にはない「働く」ための場所に、都市も村もなっている。なかでももっとも「働く」原理でできている巨大都市・首都圏に若い女性が集まっている。これでは、日本の出生力は回復しないはずである。

女性たちが「産む」可能性を行使しにくい状況が生まれている。そしてそれはまた、人口減少と高齢化が進む中、人手不足が顕著になり、優秀な女性の労働力を都市がほしがっているからでもある。

9 山下祐介・作道信介・杉山祐子編『津軽、近代化のダイナミズム』御茶の水書房（2008）。

10 付け加えれば、昭和期の戦域社会の特徴にも注意が必要だろう。終身雇用が約束された当時、会社は一つの家族であった。戦域社会が結婚・子育てを導く大事な機能を果たしていたのである。後述するように平成期に進んだ改革によって、こうした働く場が、まさに「働く」ためだけの場に改変されたこともまた、出生率低下の原因になっていると思われる。

11 農村の未婚者の多さや、さらには一部に見られる合計特殊出生率の極端な低下（とくに北東北地方）は、この文脈で理解していくことができると考える。

むろんそれでもまだ、女性が男性と同様に「働く」ことにおいて平等性を獲得し、労働市場で活き活きと働いているのならよい。

だがそうやって女性の労働力をあてにしながら、職場環境そのものは男性優位のままにある。そのことによって、別の条件下にあれば「産む」選択をしていたはずの女性さえもが「産む」選択をとれずに働き続けている可能性があるわけだ。それが政府のいう希望出生率 1.8 に対する、実際の出生率 1.4 との差に現れているもの——少なくともその理由の一つ——と考えることができよう。都市の「働く」原理にとらわれたまま、他の選択をとることが不可能になっていることが、出生力を回復させられない原因である。

これに対し、政府の地方創生が求めたのは、さらに「働け」ということだった。男も女も「働く」ことで、税収が上がり行政の持続可能性は高まるかもしれないが、それではますます都市の「働く」原理の優位が進み、人々が「産む」可能性から遠ざかることになる。

本来、出生力の回復は次の二つの道のどちらか（あるいは両方のミックス）をとるしかないはずだ。

A：都市を、「働く」原理優先の状況から開放すること。

B：都市から、「産む」可能性のある人々を遠ざけること。

まず B からいこう。

B は、人々の居住の選択を否定するものなので、そのまま議論はできない。しかし、首都圏よりも地方に、あるいは大都市よりも小さな地方都市や農山村に、自治体政策の結果

として若い女性が集まるのなら、B は正攻法でも達成することができる。地方移住や田園回帰を実現すればよいわけで、ある意味では現行の多くの自治体が推進している地方創生がこれになる。地方移住や田園回帰には、人口対策としての意味はあるわけである¹²。

これに対し A の方が実は、今回の物事の本質であるにもかかわらず、難しい。これはおそらく、都市という場はもともとそういう場なのだということに由来しているのであろう。とはいえ、都市の原理のどこにどんな変化を引き起こすことが出生力回復の手がかりになるのかを理論的に考えることは可能であり、そしてその論理に従って具体的に何ができるのかを示すこともできなくはない。そしてそうした都市の原理の克服もまた、地方の小さな自治体でこそまずは可能なものかもしれないのだった。

6. 「産む」原理の復権は可能か(1)——「働く」「稼ぐ」「支える」「育てる」「消費する」

日本という国のとまらない少子化の原因は、基本的には都市というものが持つ価値の蔓延にあり、ある種の日本社会総都市化が人口減少の根幹にあると、筆者は分析する。逆に言えば、地方創生——人口減少・東京一極集中の阻止——にむけて必要なこととは、そうした都市の価値からの解放・転換にある。今のままの都市の価値に従う限り、人口減少問題は解決しない。日本の家族・地域はますます解体が進むことになるだろう。

そこでどんな価値転換が必要なのかという点については、筆者の考えは別¹³に詳しく述べておいた。ここでは次の 2 つの軸にとくに言及して分析を進めたい。

12 山下祐介『地方消滅の罠 増田レポートと人口減少社会の正体』ちくま新書(2014)の第5章も参照。

13 注1の山下(2018)および山下祐介「人口減少時代における地域再生—都市と農村、中央と地方の健全な関係を再建することから」2015年『RESEARCH BUREAU 論究』第12号、38-48頁、衆議院調査局。

一つは「働く」こと優位の価値観と、「産む」こと優位の価値観との関係という軸である。そしてもう一つは、男性を中心とした社会関係と、女性を中心とした社会関係という軸だ。

むしろ大切なことはバランス（均衡）であり、どちらが重要だということではない。が、現状は一方に大きく偏っており、そのことによってバランスが崩れ、様々な問題が生じている。その顕現が子どもが生まれない社会である。

まずは「働く」という価値からの転換について考えていこう。

ここではさらに、「産む」価値に加えて、「育てる」「支える」「消費する」といったことにまで派生させて論じてみたい。

現在の日本社会はいつの頃からか、「働く」ことがすべての価値の最上位になってしまっている。

もちろん働いて経済を大きくすることは大切だが、そうした経済が続くための条件としても、社会を担う成員が持続的に再生産されていること——「産む」ことと「働く」ことのバランス、すなわち「ワーク・ライフ・バランス」——がしっかりと成立していなければならないのであった。

ところで、この「働く」こと（＝経済・産業）をことさら重視することがもつ問題点はもっと別の形で指摘できる。

先にも述べたように、政府の地方創生は、「働く」以上にさらに「稼ぐ」ことを最重要なものと価値づけしている。

たしかに多くの人より多く稼げば、人口減少しても税収は安定し、そのことによって私たちは安心をえることができるのかもしれない。

とはいえ人がそうした「稼ぐ」領域で後顧の憂いなく「稼ぐ」ことに専念するためには、「稼ぐ」ことを実現するための様々な条件を

整えることが必要であり、「稼ぐ」人々を「支える」働きもまた不可欠なのであった。

稼いだカネの一部は税として公に入るが、それを活用して（サラリーとして）公務員が雇われ、その働きによって社会の基盤が整えられ「稼ぐ」条件が揃う。「稼ぐ」ことを強調する人は、この「稼ぐ」と「支える」の関係性への配慮にしばしば欠けるようだ。例えば、IT産業が成立するためにもインターネットの整備やそれを運営する法整備がなされていなければならない。そこで生じる様々な事態を予見し、何か不都合が生じれば権力すら発動させて秩序の維持に努めていく。そうした公的働きがあってはじめて、「稼ぐ」経済活動は実現するのである。

かつ「稼ぐ」ためには、新しい産業を実現する直接の条件のみならず、その条件となる人材を「育てる」仕事も不可欠である。新しいアイデアや発想を「生み出す」仕事もまた必要なのであった。そして創発の多くは学校（人づくり）や基礎研究が支えている。すべてが市場原理で実現するものではない。

さらに人間には病気や怪我などもあり、そうした人々を「支える」仕事も必要である。こうした社会保障があってはじめて人はモータリゼンに働けるのであった。そしてこうした仕事のうち例えば看護や介護、あるいは保育士などは、おもに女性が担ってきた職場であるが、こうした女性が多い職場ほど地位が低いという法則性があることにも注意しておこう。

加えて忘れてならないことは、「稼ぐ」力が有効に働くためには、「消費する」力もまたバランスよく働かなくてはならないということである。みな働いていては、経済は回らない。一方が働き、他方が消費する。人々の間で住み分けることもあれば、同じ人間でも時間によって立場が変わる。

子どもや後期高齢者は消費者である。主婦も消費者だ。またサラリーマンも休日は消費者であり、平日でも勤務時間内だけが生産者だということになる。

「稼ぐ」働きが、稼ぎになるためには、その働きによる生産を消費してくれる人が不可欠だ。消費者がたくさん消費してくれて、はじめて稼ぎも大きくなる。だが、それだけでは不十分だ。消費が単に「安ければよい」ではなく、よい商品を見きわめ、消費を通じて適切に生産者を評価し、より良い仕事を次にながすものになっていることが大切である。「消費すること」の質によって「稼ぐ」ことの質も変わる。「稼ぐ」を育てるのは消費である。

そしてここで「産む」という原理に立ち戻れば、こうした消費が、次世代形成や育成にむけて効果的に行われたときに、それは単なる消費ではない、「次世代に対する投資」にも転換することになる。消費には次の生産につながる消費があるわけで、それが適切に行われなくては次の生産への循環はおきないわけだ（逆にいえば、次の生産につながらない非生産的な消費もあるということになる）。

そしてこう考えていけば、「消費」に見えるものの中にも次につながる「働き」があるのであり、「働く」ことには「稼ぐ」「支える」だけでなく、「育てる」を含めた実に広範なバリエーションがあるのであった。

家事も育児も「働く」ことであり、じいちゃんばあちゃんが孫の面倒を見るのも、町会の運営や消防団、PTAの役員にでるのも、そして自宅前の清掃でさえ、社会を維持するのに必要な「働き」の一部なのである。そして何より「産む」ことは、人間社会の存続にとってかけがえのない「働き」なのである。逆にいえば、「働く」ことへの価値の偏りとは、「稼ぐ」ことだけが「働く」ことだという発想の

偏りなのであり、今の政府はまさにその誤りに陥っているのである。

こうして、「働く」ことにも多様なかたちがあり、そしてまた消費にも大事な価値があって、すべてが絡まり合って循環し、暮らしも経済も成立している。

そして結婚・出産・育児とはこうした「稼ぐ」以外の働きにつながる行為なのだから、この国が抱えている問題とは、この国に「稼ぐ」ことが足りないのではなく、むしろ逆に「働く」「稼ぐ」と、「産む」「育てる」「支える」「消費する」や「次世代に投資する」ことの間のバランスがあまりに「稼ぐ」ことに偏ったために、この国の基礎社会（家族や村・町、職域社会）が壊れ、人口減少が止まらなくなってしまったことにあるといえる。

それゆえ私たちの課題とは、こうしたバランスを、人口減少が進行する中でどう取り戻し、新たな均衡点（少なくとも合計特殊出生率2をめざす）を実現するのかということになる。では、そのためになにができるだろうか。

7. 「産む」原理の復権は可能か（2）—— 職場としての自治体の地域における役割

まずはこうした均衡点の探究は、おそらく国家レベルでは不可能だということを確認しておこう。

家族、地域、自治体、都市圏、企業など多様な主体が多様に関わって暮らしはできている。目指すのは各地域で暮らす人々の具体的なワーク・ライフ・バランスの再実現である。それを国の制度だけで適正に導くことができるとは思えない。むしろ居住地と働く場が一致しない人が多いのが現代日本の現実だから、その現場は単一自治体ではないだろうが、それでも一定の都市圏の中に多くの人の日々の行為はとどまっているはずだから、複

数市町村で協力しながら、都道府県を交えて、各地でどんな仕組みや政策が可能なのかを考え実現していくしかない。

その核になるのが自治体だ。それゆえ、そうした探究型の政策ができる仕組みを各自治体で構想し、実践していくことが、少子化問題解決のための第一歩になる。そこに国の制度の改変や新設をどう関わらせていけばよいかが問われることになるだろう。場合によっては特区のように例外を認めるような形ででも、出生力の回復に必要な方策を作り上げ、提案し実現していくことが、今の自治体には求められるのである。

さてそう考えていくと、地方自治体でやるべきことは、こうした政策を編み出し実現するのはもちろんのこと、そうした政策を生み出すためにも、自治体の職員たち自身の「働く」ことのあり方について見直し、「産む」選択を実現する場に持っていくことが必要になる。自治体自身がワーク・ライフ・バランスの前線基地にならなくてはならない。それどころか、「産む」可能性を持つ女性という性の職員の数をできるだけ増やし、地域における「産む」可能性を量的に広げるくらいの考え方さえあってよいのかもしれない。

とくに小さな自治体の場合、働く場としての役場・役所の存在は地域にとって小さくない。そこに一定の数の公務員がいて雇用されていることが、地域のあり方を大きく決定づけている。公務員はある意味ではソフトなインフラである。しかも「働く」人であるだけでなく「消費する」人でもあり、そしてまた「産み」「育てる」人でもある。問題が「産む」選択の幅広い実現であるならば、まずはこの人々（公務員）の「産む」選択を一つでも多く適正に実現することが、少子化対策の第一歩になるはずだ。

その際、地方自治体が「稼ぐ」仕事をする

場ではなく、人々を「支える」仕事をする場であること、このことが重要である。

「稼ぐ」仕事と違って、「支える」仕事は働き方に様々なバリエーションを導入でき、「産む」こととのバランスがとりやすい（むしろ自治体の仕事のすべてがそうではない。例えば消防や警察など）。現実には夫婦共働きで「働く」ことと「産む」ことをバランスよく実現できているのは、行政職員や学校教員などが多いようだ。こうした「産む」ことをよりよく実現できる職場を「産む」可能性のある女性優位の職場とし、そこを地域の「産む」原理優先の拠点としてしっかりと確立していくことが望まれる。

例えば子どもの成長に合わせた変則的勤務の導入などが考えられるが、自治体はまた厚生労働行政や学校・保育所の運営にも関わっているので、職員のバランスよい働き方を追求することを通じて、「働き」「産む」女性（および「育てる」男性）に必要な休暇制度や保育、学校運営、その他の行政サービスのあり方を直接検証することもできる。

「産む」力の回復は今、「稼ぐ」現場である企業ではなかなか到達できなくなっている。これに対し、「支える」現場による「支える」力が、そこで働く人々自身の試行錯誤によって、もっと効率的効果的に発動されていく必要がある。一見、公務員だけを優遇するように見えるかもしれないが、自治体職員のワーク・ライフ・バランスの実現は行政サービス全体の向上につながるものであり（行政職員が苦しんでいる地域が、よい地域であるはずがない）、また職員自身に「産む」選択が増えることは、めぐりめぐって同じ世代全体の子育て力の向上にもつながるはずである¹⁴。

8. 男系社会から女系社会へ(1) ——「女性の男性化」からの解放・転換を実現する

さらにもう一つ、主題としてきた「女性」というものにこだわって論をもう少し展開し、地方都市にできること、やるべきことをいくつか明示してみたい。

日本は男系優位で動いている社会である。ただし先述のようにそれが一般に普遍化するのは江戸時代以降であり、また制度化されたのは明治民法以降であった。男系優位に転換した理由について筆者は、農地開発に限界がある中で相続をめぐるトラブルを解消する(長子による一括相続)とともに、父系への秩序形成が人口増を抑制する持続可能な人口統制機構として有効だったということではないかと推論する。

これに対し、現在の日本は人口減少に入っている。この状態から脱するには、父系社会を母系社会に今一度、一定程度転換することが必要なのではないか。

ここで指摘してきたことは、ある面から見れば、“女性の男性化”だということができる。「産む」可能性を放棄することで、女性はとりあえず男性と対等になったが、そのことが出生力の低下につながっている。大切なことは、女性が女性のままに生きられる社会——「働く」か「産む」かの二者択一ではなく、「産む」こと、「育てる」ことがそのまま認められる社会——へと、元通りにきちんと戻っていくことである¹⁴。

そして現実には、シングルマザーやその子ども、あるいは婚外子が、現行の制度の中では

様々に不利な扱いを受けている。だが、女系家族を前提にすれば、これらはまったくふつうの存在であり、男系家族を家族の正常形と見なしているから、これらが異常型に見えるのであった。

もっとも、こうした様々な家族を認める運動を国全体で進めることには色んな軋轢も生じよう。いきなりの民法改正などではなく、各自治体で多様な家族形態を具体的に取り扱いながら工夫し、事態を改善していくことが大切だ。各自治体がその地域の家族を見守りつつ、皆が暮らしやすく、子育てしやすい環境を整えるべく試行錯誤を繰り返すことが、よりよい制度の創出につながっていくはずだ¹⁵。

そしてその意味では、近年各自治体が進めたことで標準化されてきた、子どもの医療費無償化などの取り組みはまだまだ入口なのであって、もっと様々なやり方を試して、人々が希望通りに子どもを生み育てることが実現できる道筋を探していくことが必要なのである。

こうして各地域が持つ様々な資源を、各自治体の政策を通じて、適切に「産む」女性にまわし、次世代形成につなげていくことが各地で具体的に試みられなくてはならない。カネ、ヒト、モノが、「産む」女性へとより多くまわっていく、そういう制度や仕組みを模索する必要がある。これに対し、現行の政策はどうも「稼ぐ」人への再分配につながっており、「産む」人への配分どころか、むしろ「稼いだ人」と「稼がなかった人」の格差拡

14 逆にいえば、平成の市町村合併がもたらした負の効果とは、こうした自治体職員のバランスよい地域配置を解体し、都心へとすべてを集めてしまったことにあるともいえる。職員の配置は、適正な人口配置の基礎である。

15 丁寧に表現すれば、以前は女性に「産む」ことを強要した社会だったともいえる。「産む」ことが自由な選択になった時に、子どもの数がどこに行き着くのかは難しい問題である。ここではとにかく希望出生率1.8という政府の主張ののっとなって議論を進める。

16 逆にいえば、例えば保育所の待機児童をゼロにすること、それが少子化対策なのだという一方的な決めつけこそが、本来あるべき少子化対策からもっとも遠いところにあるのだということである。

大を肯定するものになっているようだ。そして「産む人」こそまさに「稼がなかった人」（産むことを選択し、稼ぐことを選択しなかった人）なのであり、そこから格差社会と出生力低下が結びついてしまったように見える¹⁷。

近年では民主党の「子ども手当」がこうした「産む人」への再配分という条件を実現しなかったのだが、政権交代でついでにしまった。他方で、産んだ結果としての子どもたちへの投資については、小中学校など義務教育へのさらなる投資や、高校・大学の無償化、あるいは親元から離れて進学する際の支度金の交付や寮の提供など、広く教育や人材投資に関わる分野の拡大が議論されてもいる。これらの制度設計が、適切に「産む」選択を容易にさせるものになるのかどうか問われているといえよう。

9. 男系社会から女系社会へ（2）——議会改革で権力の適正な配分を

こうした女性を女性のままに認める政策の試行錯誤が各地で実現するために、筆者にはさらにその前提として、どうしても次のことが実現されなくてはならないと思われる。それは、権力の配分である。

日本社会の権力は都市に集中し、都市から各地に配分されてきた。さて、女性の地位が低いのは、女性への権力配分が少ないからである。そして女性への権力配分が少ないので、いつまで経っても男性優位の社会体制は変革せず、そのことが結局はバランスを欠いて、人々が「産む」可能性を十分に行使しない状況を生じてしまった。

この状況を変え、資源の再配分を適正に行

うためには、権力の配分にまで遡って変更を加えていかなければならない。

そして権力は現在、選挙を通じた国民・住民の投票によって、ある特定の人物に付与され行使されるのだから、私たちにできるコントロールとはまずは選挙のあり方を変えることだということになる¹⁸。では何ができるか。

投票権は男女みなに平等にあるが、結果としての権力は男性に握られている。ならば、選挙で選ばれる権力行使者の割合を、強制的に男女平等に割り振っていくことがその最初の変革の第一歩となるはずである。

その際、選挙に地区割りがあるように、はじめから性別割りを導入して、女性議員何人、男性議員何人と割り振ってしまうのがよいだろう。自治体の首長は一人だからそこに性別枠を設けるのは馴染まないだろうが、自治体議会議員については、議会で決定しさえすれば色々な形が実現可能なはずである。

議会議員のうちに女性枠を決めて、例えば20人の議員のうち、10名は女性とするなどといったやり方で女性への権力付与を制度化すること。そのことによって、男性を中心とした原理で運営されてきた議会に、「産む」「育てる」「支える」「消費する」側からの視点を強制的に導入することが可能となるはずだ。そもそも看護や介護、保育の仕事など、女性の割合の多い職が不当に低い地位に甘んじてきたのは、権力の配分が少なかったからだともいえる。主婦というものについても同様である。権力の配分は地位の上昇をもたらし、発想の転換を促すはずだ。筆者は今、日本はそこまでするくらいの危機に直面していると思っている。

17 それゆえ、先に低所得者層で出生率が高い傾向があることについて指摘したが、このまま日本で格差社会化が進めば、低所得者層でこそ結婚し子育てする可能性がもっとも失われるという事態にまで展開する可能性もある。

18 ここでの議論は、以下の拙稿を展開したものである。山下祐介「一票の格差」の落とし穴～是正は本当に必要ですか?」『現代ビジネス』2016年12月13日（<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/50362>）参照。

そして現実には小規模自治体の議会改革が必要となってきたおり、総務省では昨年「町村議会のあり方に関する研究会 報告書」（平成30年3月、町村議会のあり方に関する研究会）まで出してそのゆくえを探っている。この報告書には各方面からの反発もあったが、そうした批判も通じて見えてくるのは、町村議会にとどまらず、市議会も県議会も大きな変革期に入っているということだ。

そして国会はあまりに大きすぎ、こうした議論が成立しにくいのに対して、地方議会ですら、議会改革や試行錯誤は容易なはずである。小さな町村あるいは都市で、もっとふみこんだ女性優先、「産む」こと優先の政治環境を作ってはどうか。そうした思い切った実験や政策のつみかさねの方が、政府がいう「稼ぐ」競争よりもよほど人口減少を止めることにつながるはずだ。

以上は、女性が地方で、いきいきと「働き」また「産み」育てることを実現するための、ささやかな思考実験である。筆者の専門は社会学だが、ここで試みたように、民俗学や人類学、歴史学等の成果をふまえて、私たちは今ある制度をもっと柔軟に、よりよい発想で修正していけるか入念に検討していく必要がある。そうしたことを各地で話し合い、そのうちに確かな答えを見つけ出し、国民全体でも共有していくこと。そうしたプロセスの実現が求められている。

こんな実験は国にはできない。現場である各市町村での工夫こそが期待される。そうした様々な実験が試されていく風潮が現れることを筆者は望む。地方創生にはもっと自由が必要である。そしてその自由を実現する主体はやはり自治体しかないのである。